



ニホンジカ・イノシシの半減目標について



ニホンジカ・イノシシの半減目標について

抜本的な鳥獣捕獲強化対策（平成25年12月26日環境省・農林水産省）

■ 当面の捕獲目標

ニホンジカ、イノシシについては、**10年後（令和5年度）までに個体数を半減**させることを目指す。

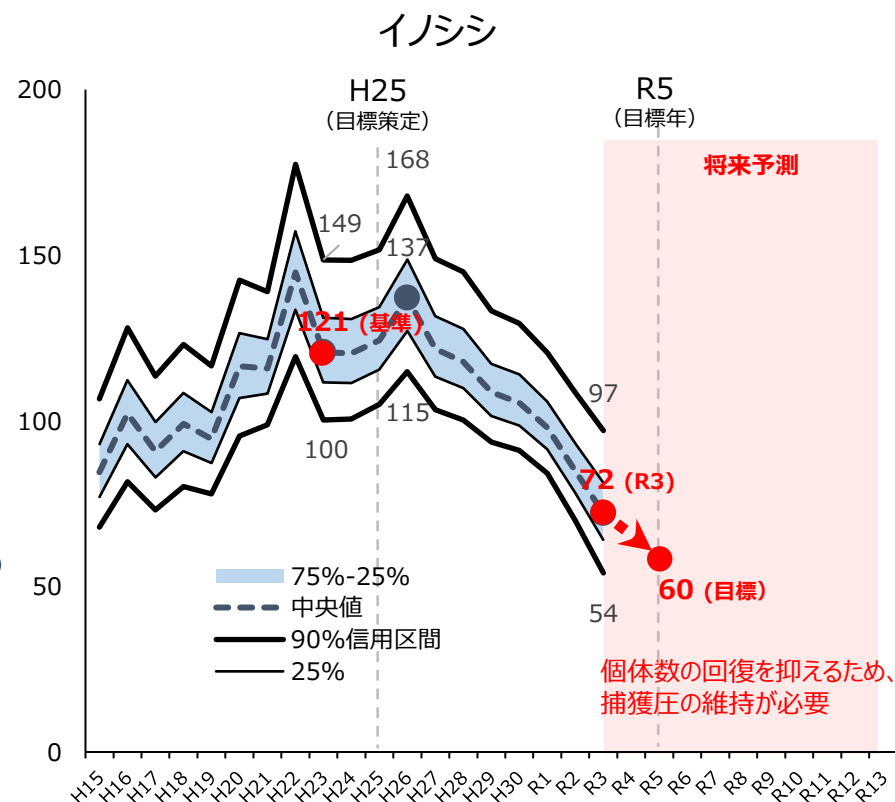
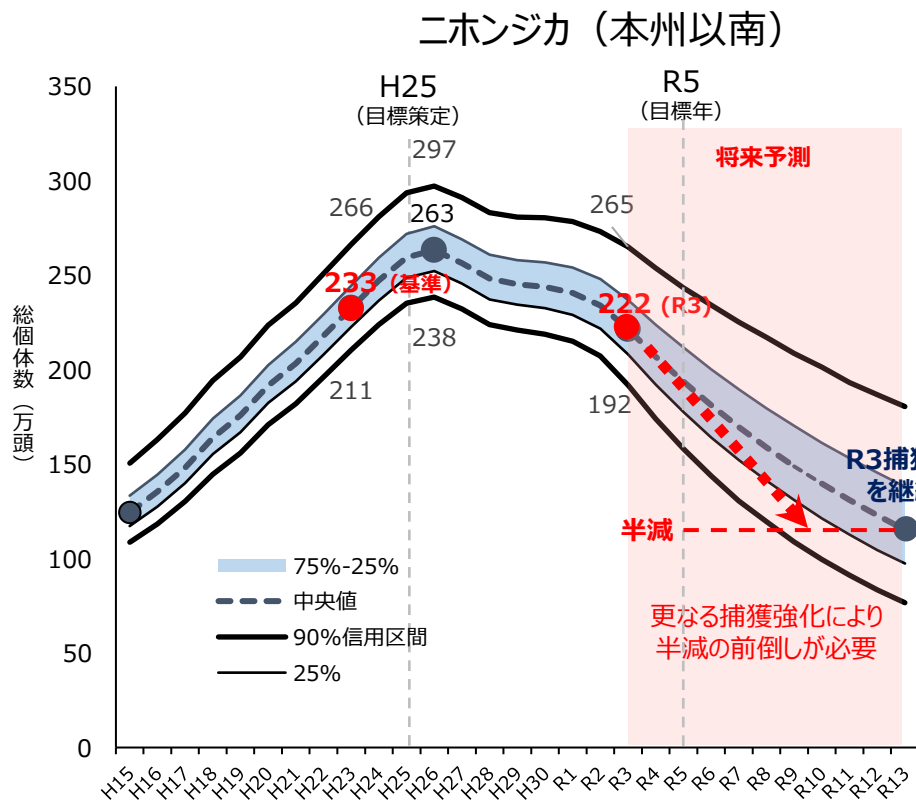
生物多様性国家戦略2023-2030（令和5年3月31日閣議決定）

■ 指定管理鳥獣（ニホンジカ・イノシシ）の適正管理の推進

農林水産業や生態系等に深刻な影響を及ぼすニホンジカ及びイノシシについては、**2023年度の半減目標の達成**に向け、指定管理鳥獣捕獲等事業等により、**引き続き捕獲の強化を図る**とともに、それまでの取組状況等を踏まえ、**2024年度以降の目標の在り方を検討**し、広域的かつ集中的な管理の継続・強化を図る。【環境省、農林水産省】

ニホンジカ・イノシシの推定個体数と将来予測（令和3年度末時点）

- **ニホンジカ（本州以南）**は令和3年度に約222万頭（中央値）で、**令和5年度の半減目標達成は難しい状況**。令和3年度の捕獲率を継続した場合、**目標達成は令和13年度の見込み**となり、**早期達成に向けて更なる捕獲強化が必要**。
- 特に、**エゾシカは令和元年度以降増加傾向**に転じていると推定され、**集中的な施策が必要**。
（エゾシカの推定個体数は令和4年度に約72万頭）
- **イノシシ**は令和3年度に約72万頭（中央値）で、**令和5年度の半減目標達成に向け個体数が順調に減少**。今後、**引き続き捕獲圧をかけることで、個体数の回復の抑制が必要**。



※ 新たな捕獲データ等を追加して過去に遡って個体数を推定するため、今後の推定個体数も変化する。

これまでの捕獲対策の検証（推定個体数・捕獲頭数）

| 指標 | 値 | 説明 |
|----------------|---|--|
| 推定個体数 | | <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> • H26年度以降、シカ、イノシシの推定個体数は減少傾向。 • イノシシについては、捕獲の強化と豚熱の影響が相まって、順調に減少。 |
| シカ (エゾシカ除く) | 233万頭(H23) → 222万頭(R3) ※ピーク 263万頭(H26) | |
| エゾシカ | 77万頭(H23) → 72万頭(R4) ※最少 65万頭(H30) | <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> • シカの生息地域は、東北、北陸地方を中心に拡大傾向。 • エゾシカの推定個体数はR元年度以降増加傾向に転じており集中的な施策が必要。 |
| イノシシ | 121万頭(H23) → 72万頭(R3) ※ピーク 137万頭(H26) | |
| 捕獲頭数 | | <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> • シカの捕獲頭数は、近年これまでにない高いレベルで推移しており、R4年度は過去2番目の捕獲数。 • イノシシの捕獲頭数は、R2年度に過去最高を記録し、R3年度は大きく減少したが、R4年度はR3年度を上回る状況。 |
| シカ（エゾシカ含む） | 42万頭(H23) → 71万頭(R4) | |
| イノシシ | 39万頭(H23) → 59万頭(R4) | <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> • シカの推定個体数の減少ペースが遅く、半減目標の達成に向けて捕獲対策の更なる強化が必要。 • 効果的に個体数を減らすため、雌の捕獲強化が必要。 • イノシシは増加率が高いため、半減目標の達成後も高い捕獲圧を保つことが必要。 • 県境や市町村界での連携した捕獲促進が必要。 |

これまでの捕獲対策の検証（狩猟免許所持者数・農作物被害額）

| | | |
|--|---|--|
| <p>狩猟免許所持者</p> <hr/> <p>うち第一種銃猟免許</p> <hr/> <p>うちわな免許</p> | <p>19.8万人(H23) → 21.5万人(R1)</p> <hr/> <p>11.6万人(H23) → 9万人(R1)</p> <hr/> <p>7.3万人(H23) → 11.6万人(R1)</p> | <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 狩猟フォーラムや各種研修の実施等により、わな免許を中心に若い世代の狩猟者が増加傾向。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 狩猟免許所持者はピーク時より少なく、特に今後、熟練した銃猟免許所持者の減少が見込まれるため、これを補うための対策が必要。 例えば、狩猟者の資質向上に加え、狩猟組織としての体制強化や高い技術力を持った事業者の育成が重要。 ICTなどの新技術等を用いた効率的な捕獲が必要。 |
| <p>農作物被害額</p> <hr/> <p>シカ (エゾシカ含む)</p> <hr/> <p>イノシシ</p> | <p>226億円(H23) → 155億円(R3)</p> <hr/> <p>83億円(H23) → 61億円(R3) ※最少 53億円(R1)</p> <hr/> <p>62億円(H23) → 39億円(R3) ※R4は37億円</p> | <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> H23年度以降被害額は減少傾向。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 被害額は依然として高い水準。“被害ゼロ”に向け、柵整備等を含めた被害防止対策の強化が必要。 被害額のうち、シカ、イノシシの占める割合は65%程度で変わらないが、シカの被害額は近年増加傾向であり対策の強化が必要。 |

シカ・イノシシの捕獲強化対策と捕獲目標の見直し

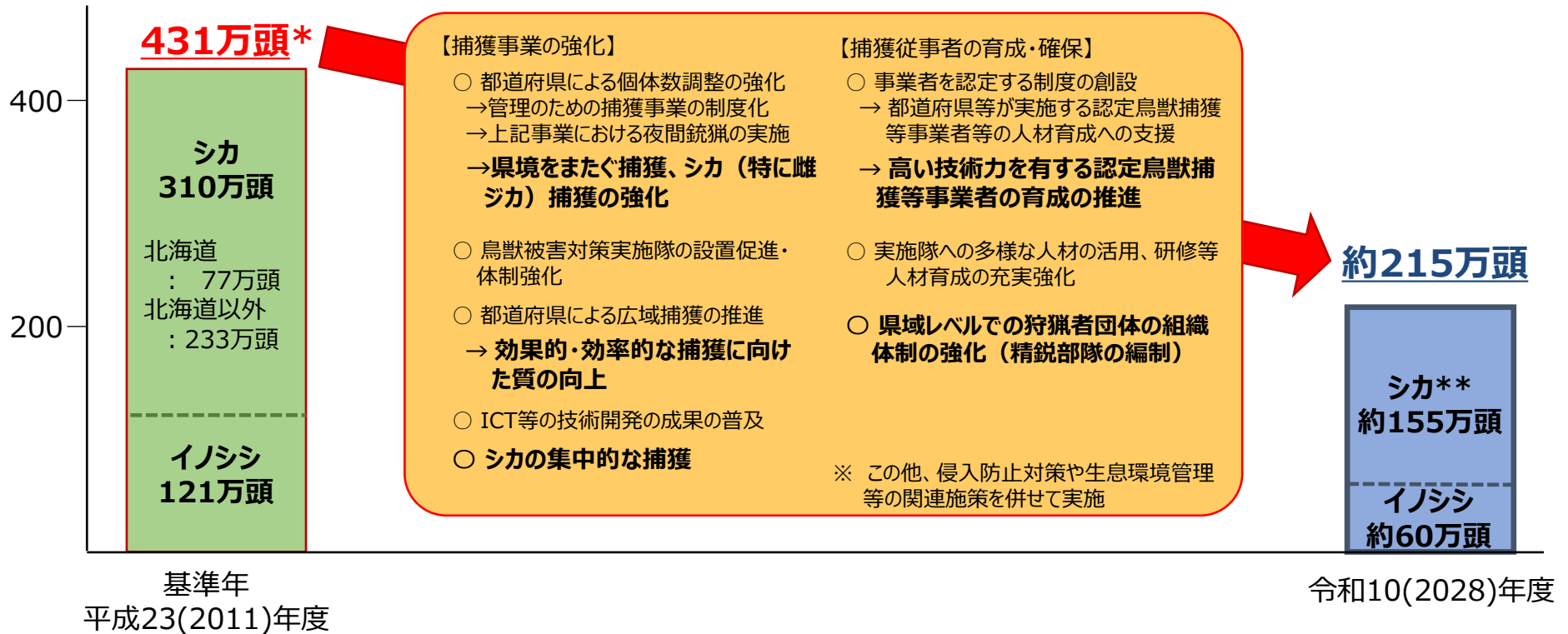
- 生態系や農林水産業等に深刻な被害を及ぼしている野生鳥獣について、**更なる捕獲対策の強化**を図り、
 - ① **シカは、令和10年度までに、生息頭数の平成23年度水準からの半減**を目指す。
 - ② **イノシシは、平成23年度水準の半減を早期に達成**し、その後も被害軽減に向けて**捕獲圧を維持**する。

【捕獲強化対策 イメージ】

当面の捕獲目標

シカ・イノシシの生息頭数を**令和10年度**までに半減し、**捕獲圧を維持**

シカ・イノシシ
個体数（万頭）



*環境省における令和4年度の推定値（北海道の個体数は北海道が独自に推定）。

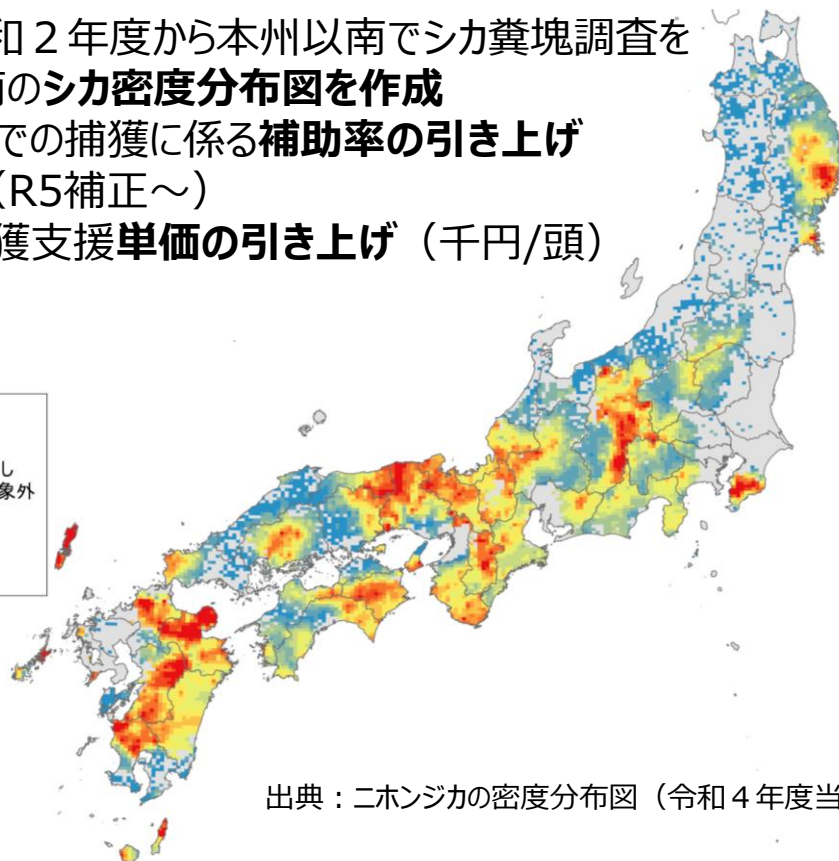
**北海道分は北海道エゾシカ管理計画（第6期：令和4～9年度）で示している基準年の推定個体数の半数（39万頭）を用いた。

ニホンジカの集中捕獲・広域捕獲の推進（環境省）

- シカの個体数を効果的・効率的に減少させるため、**高密度地域の洗い出し**を実施。
- 環境省では、農林水産省と連携し、特にシカの更なる捕獲強化を図るため、指定管理鳥獣捕獲等事業交付金により、都道府県等が実施する**シカ高密度地域等における捕獲等の支援を拡充**。

【シカ高密度地域等での集中捕獲】

- 環境省では、令和2年度から本州以南でシカ糞塊調査を実施し、本州以南の**シカ密度分布図**を作成
- **シカ高密度地域**での捕獲に係る**補助率の引き上げ**（1/2→2/3）（R5補正～）
- **雌シカ**の狩猟捕獲支援**単価の引き上げ**（千円/頭）（R5補正～）



出典：ニホンジカの密度分布図（令和4年度当初）（環境省）

【県境をまたぐ広域捕獲の推進】

- 都道府県による県境付近の広域捕獲の支援を拡充し、**県境をまたぐ広域捕獲**を強化（R4～）

| 地域 | 種類 | 開始年度 |
|-------------------|------|------|
| 1 福島県・茨城県・栃木県 | シカ | R1 |
| 2 福島県・栃木県 | シカ | R4 |
| 3 茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県 | イノシシ | R4 |
| 4 兵庫県・鳥取県 | シカ | R4 |
| 5 神奈川県・静岡県 | シカ | R5 |
| 6 三重県・滋賀県 | シカ | R5 |
| 7 徳島県・愛媛県 | シカ | R5 |



【令和6年度予算(案) 200百万円(200百万円)】

【令和5年度補正予算額 2,300百万円】

都道府県等が計画に基づき行う指定管理鳥獣(ニホンジカ、イノシシ)の捕獲等を支援します。

1. 事業目的

ニホンジカ・イノシシの個体数を半減させる目標の達成及び豚熱ウイルスの拡散防止等を目的としたイノシシの捕獲強化に向けて、都道府県等が行うニホンジカ・イノシシの捕獲事業等を交付金により支援する。

2. 事業内容

ニホンジカ・イノシシの半減目標(平成23年度比)の達成及び豚熱収束後のイノシシの個体数の増加を防ぐため、都道府県等が行う以下の取組について交付金により支援する(特に半減目標の達成が困難なニホンジカについて更なる捕獲体制強化が必要)。

- ①指定管理鳥獣捕獲等事業に係る実施計画策定、生息状況調査等
- ②指定管理鳥獣の捕獲等(ニホンジカ・イノシシ)
- ③効果的な捕獲の促進(捕獲手法の技術開発・市町村連携による捕獲・広域連携による捕獲)
- ④認定鳥獣捕獲等事業者等の育成(捕獲技術向上のための研修会等)
- ⑤ジビエ利用拡大を考慮した狩猟者の育成(食肉衛生の講習会等)
- ⑥ジビエ利用拡大等のための狩猟捕獲支援(捕獲個体の搬入への支援・捕獲強化のための狩猟捕獲経費補助)

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金(補助率1/2、2/3、定額)
- 交付対象 都道府県、協議会
- 実施期間 平成26年度～令和10年度(予定)

4. 事業イメージ

